

令和6年

石狩市教育委員会会議（9月臨時会）議案

石狩市教育委員会

日 程

日 時 令和6年9月18日(水) 午後1時30分

場 所 市役所本庁舎 401・402 会議室

日程第1 署名委員の指名

日程第2 議案第1号 財産取得の件(追認)について

議案第2号 石狩市学校給食センター運営委員会への諮問について

議案第1号

財産の取得の件（追認）について

令和6年9月18日提出

教育長 佐々木 隆 哉

このことについて、次のとおり財産を取得するに当たり、令和6年第3回石狩市議会定例会に提案するため、石狩市教育委員会事務委任規則（平成3年教育委員会規則第13号）第1条第4号の規定に基づき議決を求める。

取得財産の種類	物品
品名	教師用指導書・教科書
種類及び数量	小学校教師用指導書 1,483冊 小学校教師用教科書 1,495冊
取得価格	28,422,744円
契約の相手方	石狩市新港西1丁目719番地14 株式会社北海道教科書供給所 代表取締役社長 藤井俊行

議案第2号

石狩市学校給食センター運営委員会への諮問について

令和6年9月18日提出

教育長 佐々木 隆 哉

このことについて、石狩市学校給食センター運営委員会に対し、下記のとおり諮問したいので、石狩市教育委員会事務委任規則（平成3年教育委員会規則第13号）第1条第15号の規定に基づき議決を求める。

<諮問文案>

石 教 給 第 号

令和6年 月 日

石狩市学校給食センター運営委員会

委員長 若 林 公 一 様

石狩市教育委員会

教育長 佐々木 隆 哉

学校給食費の適正な水準について（諮問）

下記の事項について、石狩市学校給食センター条例第8条第2項の規定に基づき、諮問いたします。

記

諮問事項 学校給食費の適正な水準について

諮問理由

本市の学校給食費は、令和3年11月22日に貴委員会より答申を頂き、令和4年4月1日に現行の一食単価に改定致しました。

この改定以降、世界的な社会情勢の動きや気象変動などによる資源価格の高騰や円安の進行により、様々な物価が急激に高騰しております。

このような中、令和5年には学校給食費の適正な水準について貴委員会より答申を頂きましたが、令和6年度については、国の物価高騰対策の臨時交付金を活用することにより、学校給食費については従前の一食単価に据え置きとしました。

最近においてもこの物価高騰傾向は続いており、令和5年に答申頂いた学校給食費の適正な水準では安定した充足率及び食品構成の維持、安心・安全な給食提供の継続が一層難しくなる状況が想定されます。

このことから、小学1年生から中学3年生まですべての区分において、物価上昇に対応した、学校給食費の適正な水準についてご審議頂きたく、貴委員会に諮問するものです。

以上